公益財団法人 日本骨髄バンク 第79回 業務執行会議 議事録

開催方法：コロナ禍の影響によりWEB会議形式で開催
（本会議をWEB開催することに関して全理事の同意を得た）
日　時：2021年（令和3年）11月12日（金）17:10～18:30
出　席：小寺 良尚（理事長）、加藤 俊一（副理事長）、佐藤 敏信（副理事長）
浅野 史郎（理事）、大久保 英彦（理事）、岡本真一郎（理事）、金森 平和（理事）
鈴木 利治（理事）、瀬戸 愛花（理事）、高梨 美乃子（理事）、谷口 修一（理事）
橋本 明子（理事）、椙村 岳央（監事）
欠　席：鎌田麗子（理事）、高橋 聡（理事）
陪　席：なし
事 務 局：小川 みどり（事務局長 兼 移植調整部長）、田中 正太郎（総務部長）
小島 勝（広報渉外部長）、中尾 るか（ドナーコーディネート部長）
折原 勝己（医療情報部長）、戸田 泉（ドナーコーディネート部ＴＬ）
関 由夏（移植調整部ＴＬ）、渡邊 善久（広報渉外部ＴＬ）
吉川 亜子（関東地区事務局副地区代表）、竹村 肇（総務部）、上原 淳（総務部）
（順不同、敬称略）

1） 開会

開会にあたり小寺理事長が挨拶した。

2） 業務執行会議の成立の可否

業務執行会議運営規則第6条により本業務執行会議が成立した。

3） 議長選出

業務執行会議運営規則第5条により業務執行会議の議長は理事長があたるとされ、小寺理事長が議長に選出された。

4） 議事録署名人の選出

議事録を作成するための議事録署名人は、業務執行会議運営規則第8条により議長と出席した副理事長が記名押印する。小寺理事長と加藤副理事長、佐藤副理事長がこれに当たるとされた。

5） 議事録確認

前回（2021年10月15日）の臨時理事会議事録を全会一致で了承した。

〔議　事〕

6） 報告事項（敬称略）

（1）令和4年度コーディネーターの認定・委嘱審査について

中尾ドナーコーディネート部長が資料に基づき説明した。

バンクのコーディネーターは、コーディネーター養成研修を修了後に審査を行い適性が認められた者をコーディネーターとして委嘱する。委嘱の期間は5年間となっている。現コーディネーターの認定・委嘱期間は2022年3月末日に満了となるため、再委嘱の手続きを行う。全国のコーディネーターは休止中の人もいるが全体で167名いる。審査をしていただく先生は小林正夫先生、以前からお願いしている先生である。それから新しく城佳子先生にお願いしている。事務局では事務局長、ドナーコーディネート部長、ドナーコーディネート部チームリーダー、このメンバーが審査をする。手続きとして、コーディネーターには自分の活動を振り返って書いてもらう自己申告書と毎回バンクからテーマを与える小論文を提出していただく。各コーディネーターが所属する地区事務局がコーディネーターの活動状況を報告書にとりまとめ、これらをコーディネーター委嘱審査会議に提出して審査を依頼する。今回の小論文のテーマは、コロナ禍で各コーディネーターは色々な経験を積んでいると思うので、「コロナ禍でのコーディネート活動を通して感じたことや気づいたこと、それを今後のコーディネートにどう活かしていくか」としている。審査の後、結果を業務執行会議で報告させていただいてからコーディネーターに通知する。スケジュールは資料にある通り、来週15日にコーディネーター関係者に提出書類・連絡文書を送付する。12月24日までに提出していただき、来年の1月中旬から審査に入り3月下旬には認定証・委嘱状を交付する。

（主な意見）

＜小寺＞　コーディネーターは言わばバンクのドナーと直接接触する花形というのか非常に重要な方であるのでしっかり審査していただきたい。

＜加藤＞　審査委員のことである。小林正夫先生は名誉教授になっておられるので肩書の変更だと思う。城先生は大木先生の後任だと思うが、大木先生の推薦か、それとも別の理由で決まったのか。

＜中尾＞　大木先生からの推薦である。

＜加藤＞　何日付で委員になられたのか。

＜中尾＞　11月1日付である。

＜小寺＞　参考資料のコーディネーターの認定と委嘱についてというのは説明はいらないか。

＜中尾＞　はい、お読みいただければと思う。そこにコーディネーター認定の要件などを記している。要件はある意味抽象的というか、人間への尊厳とか協調性など、そのようなこともあるので、なかなか審査するのは簡単なことではないという現状がある。あとは地域によっての適正な人数などの問題もあるので、そのようなことも加味しながら地区事務局は状況報告を提出する。

＜小寺＞　最終的にはコーディネーター委嘱審査会議で審査をしてそれを承認するかどうかは業務執行会議になるのか。

＜中尾＞　審査の結果を報告させていただく。

＜小寺＞　その途中で疑義が出るということや、業務執行会議で疑義が出るということはないのか。

＜折原＞　認定委員会が委嘱をするかどうかを決定し理事長に報告するという規定になっている。現在はあくまでもドナーコーディネート部を中心に審査、承認して報告するという運用をしている。

＜小寺＞　差し戻しとかそのようなことはあり得るのか。

＜折原＞　これまで平成 11 年から関わってきた中で差し戻しというものはない。審査委員会で委嘱をしないといったケースにおいて地区事務局やドナーコーディネート部で対応したことはある。理事会から承認しないということはこれまでなかった。

(2) コーディネート期間短縮ＷＧ取り組み　続報

中尾ドナーコーディネート部長が資料に基づき説明した。

９月の臨時理事会で岡本理事の方から、答申内容を説明していただいた期間短縮ＷＧである。業務執行会議で承認をいただいたので今進めている。現在取り組んでいるのが、関係者に丁寧な説明をするというところである。資料で示しているように関係者というのは地区事務局、コーディネーションスタッフ、関東地区事務局、ドナーコーディネート部員、全国の地区代表協力医師、拠点病院の関係者の方々であり、web 上で説明会を実施している。最後になるが全国のコーディネーターに向けての説明を来年の１月に予定している。実際のスケジュールであるが、例えば地区代表協力医師や拠点病院の関係者から意見をいただいたことを活かしながら導入の具体的なところを進めている。資料にあるように一番早く取り入れることになるのが「ドナー適格性判定の運用見直し」である。これに向けてだいたいの準備が整ったところである。これは 11 月下旬から実際に運用していく。次に入っていくのが「コーディネート開始時点でのドナーへのアプローチ見直し」である。仮に「電話コース」という呼び方を内部ではしている。12 月頃からトライアルを実施していく。トライアルは拠点病院の患者を対象にして実施する。その結果を検証した後、全国に向けての本格稼働は 2022 年 6 月頃からと考えている。次に「採取日程調整の運用見直し」を順次取り入れて行く。これは事務局内部のコミュニケーションをより強化していくことでスムーズに採取の日程調整をしていくというものであるので事務局と協力しながら少しずつ進めて行く。それから来年の 6 月頃から実施するのが、「バックアップドナーへ説明見直し」である。いわゆる選定保留のドナーへの説明の仕方の見直しである。より詳細なところまでお伝えすることで繰り上がって選定されたときに少しでもスムーズに進むようにという目的で実施していく。最後に「最終同意面談の運用見直し」である。来年 6 月以降を目指して準備に入る。リモート面談を活用、家族や立会人の同席に関して柔軟に対応してドナーの利便性を図りスムーズに進めて行く。さらにドナーや家族の理解を深めていくためのツールとして動画を作成したい。これも年明け以降に準備をしていく。これらのそれぞれ関係する担当者のための詳細な手順書・説明書などの作成を今進めている。

（主な意見）

＜高梨＞　資料の 1～5 に対してのスケジュールの書き方が混乱するので、例えば事務局でできるのは今年の 11 月から始める。ドナーに関することは来年の 6 月頃からできると時期の書き方を変えて分かりやすくした方が良い。

＜中尾＞　コーディネートの流れ順に図を書いてしまっているので時期がずれているところが見づらくなってしまった。

＜小寺＞　最初に手を付けるのはドナー適格性判定の運用見直しになるのか。

＜中尾＞　はい。

＜小寺＞　例えば完全に不適格なのは事務局で判定するというが、今までは医師に頼んでいたのか。

＜中尾＞　はい。確認検査の適格性判定については全件を地区代表協力医師に判定をお願いしていた。それをスクリーニング結果で明らかに分類できるものに関しては事務局でやっていく。それに合わせて調整医師に確認検査のときに書いていただく問診票も変更している。

＜小寺＞　中央値にするとどれくらいこれで短縮できそうか。

＜中尾＞　再検査なども含むが現在の中央値は、採血から判定までが 13 日くらいかかっている。その間には地区代表協力医師に郵送して返送してもらうというところがあり、その部分が短縮される。

＜小寺＞　何日くらいになるか。

＜中尾＞　事務局で振り分けてやっていけるものがどれくらいの割合あるのかということもあるので、そこまでの試算はしていない。おそらく今よりは数日短くなるであろうというところである。

＜小寺＞　将来的に専任医師というのは我々の近未来の夢でもあるので、ぜひそこら辺も考えてやっていく。先程の高梨理事のご指摘、番号をとってしまった方がわかりやすい。非常に短期間の間にWGが作ってくださってなおかつ実行までもなかなか早いスケジュールで動いているので関係者の方にはがんばって欲しい。

(3) 調整医師の新規申請・承認の報告

中尾ドナーコーディネート部長が資料に基づき説明した。

令和 3 年 10 月 2 日から 10 月 27 日に新たに申請・承認された調整医師の人数は 1 名、合計で 1190 名である。

（主な意見）

＜小寺＞　数から見ると調整医師の先生方に随分と協力していただているが、聞くところによると、だんだん高齢化しているようである。そのような意味で若い先生方に多く入っていただけるように努力したい。

＜中尾＞　それぞれの先生のご事情もあるので活動件数がそれぞれの方でかなり違って来る。そのような中で先ほど報告したコーディネート期間短縮WGのなるべく患者希望時期に沿った調整を行うという点からも、調整医師の協力は必要である。先程案内したような報告会の場でも調整医師の協力、とくに調整の仕方であるが、なるべく確認検査を多く受けていただけるような調整方法などについて先生方の方からも提案いただいたり、こちらからお願いしたりという意見交換ができた。そのようなところからもなるべく多く先生方に活動していただけるように取り組んでいきたい。

(4) 寄付金報告

小島広報渉外部長が資料に基づき説明した。

令和 3 年 10 月の寄付件数は 735 件、金額は 924 万円 4868 円の寄付をいただいた。この中には個人から 100 万円の寄付が 2 件含まれている。10 月としては件数金額ともに過去 5 年で最高の数字となっている。令和 3 年度 4 月～10 月までの合計は件数 6482 件、金額 5886 万 9829 円となっている。

（主な意見）
＜小寺＞　金額はともかく件数が非常に増えているということは大変ありがたい。

(5) 移植件数報告

田中総務部長が資料に基づき説明した。

4 月から 10 月末までで国内ＢＭが 506 件、国内ＰＢが 180 件、国際が 2 件、合計 688 件となっている。予算対比 57.3％で 1％程度少ないが概ね計画通りの進捗となっている。

（主な意見）
＜小寺＞　なんとか復調の兆しが見ている。これをさらに回復させたいと思う。

以上